

## 新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

令和2年4月8日、国から「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援」が示されたことから、4月15日に関係要綱を制定し同日より同減免制度を開始しましたので内容を報告します。

### 1. 減免の対象及び減免額

(1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方  
→保険税の全額を免除

(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

#### 【減免の要件】

- ①事業収入や給与収入などが、前年比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

#### 【減免額】

「合計所得に対する減少が見込まれる所得の割合」と「合計所得の額」に応じて10/10～2/10

### 2. 減免の対象となる保険税

令和元年度分及び令和2年度分の保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31までの間に納期限が設定されているもの

### 3. 申請の状況

新型コロナウイルス関連情報ホームページや広報誌にて周知するとともに商工会議所にも周知協力をして頂き、5月末現在で42件の申請を受け付け、総額1,345千円の減免を行ったところです。

### 4. 後期高齢者医療制度保険料について

北海道後期高齢者医療広域連合において5月25日に関連要綱が制定され、減免申請の受付を開始したところです。

### 5. 参考資料

厚生労働省周知用リーフレット

# 国民健康保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
次の要件を満たす方は、  
**保険料（税）が減免**となります。

## 【保険料（税）の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、  
又は重篤な傷病を負った世帯の方  
⇒ 保険料（税）を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(\*)が見込まれる世帯の方  
⇒ 保険料（税）の一部を減額

※保険料（税）が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること  
(2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること  
(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

- 保険料（税）の減免額は、減免対象保険料（税）額（A×B/C）に減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の保険料（税）額（A×B/C）

合計所得金額に応じた減免割合（D）

A:世帯の被保険者全員について算定した保険料（税）額

300万円以下の場合：全部(10分の10)

400万円以下の場合：10分の8

B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

550万円以下の場合：10分の6

750万円以下の場合：10分の4

C:主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料（税）の全部を免除。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、  
まずは〇〇市（町、村）国民健康保険課にお問い合わせ下さい。

〇〇市 国民健康保険課

電話：XXX-XXXX-XXXX メールアドレス：xxxxxxxxxxxx

ホームページにも関連情報を掲載しております。

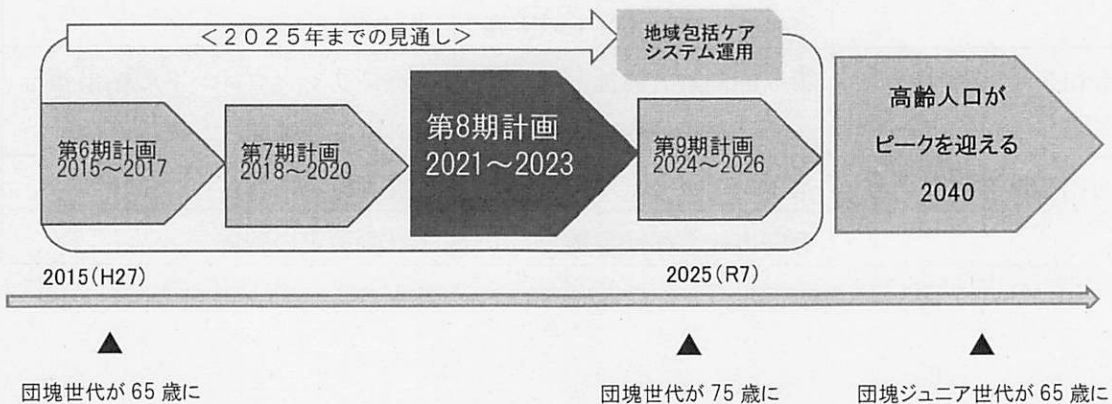
HP: [www.xxxxxx](http://www.xxxxxx) (〇〇で検索)

## 第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

## 1. 計画策定の趣旨

第7期計画では、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムをより深化・推進させつつ介護保険制度の持続可能性を確保するために取組みを推進しています。

次期計画においては、介護保険制度等を取り巻く状況を把握するとともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）及び団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢人口がピークを迎える2040年（令和22年）を踏まえて、第7期計画における介護給付実績の検証及び高齢者福祉施策の実施状況等について調査・分析し、諸課題を明らかにした上で、高齢者の介護サービスの基本的な政策目標と実現に向けて取組むべき施策を示します。



## 2. 計画の期間

令和3年度から令和5年度の3か年

## 3. 策定スケジュール（案）

年月	会議等	内容
令和元年11月 ～令和2年3月	アンケート調査の実施	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等、全5調査の実施
令和2年6月	恵庭市社会福祉審議会	・スケジュールの説明
	第1回高齢者福祉・ 介護保険専門部会	・アンケート調査集計結果の報告
令和2年8月	第2回高齢者福祉・ 介護保険専門部会	・概要の設定等 ・施設整備等の法人ヒアリングの調査結果の報告
令和2年10月	第3回高齢者福祉・ 介護保険専門部会	・サービス見込量、保険料等の仮設定について
令和2年12月	第4回高齢者福祉・ 介護保険専門部会	・計画の素案
	パブリックコメントの実施	
令和3年2月	第5回高齢者福祉・ 介護保険専門部会	・パブリックコメントの結果報告 ・計画案の諮問
令和3年3月	第1回定例会	・計画策定の報告
	恵庭市社会福祉審議会	・計画策定の報告

## 百歳体操のラジオ版・オリジナル動画について

## 1. 目的

新型コロナウイルスの影響により、自宅で過ごす高齢者の健康維持に役立てていただけるよう、本市が介護予防体操として推進する百歳体操に取り組む環境を整えることを目的とします。

## 2. 事業内容

高齢者が自分に合った方法を選択できるよう、これまで配布していた DVD や紙媒体の他に、ラジオやインターネットを使い、事業展開を図ります。

## (1) 【新規】ラジオ版百歳体操の制作及び定期放送 (FM e-niwa、各3分程度)

体操	放送開始日	放送日
しゃきしゃき百歳体操	4月13日(月)	毎週月曜日
かみかみ百歳体操	4月23日(木)	毎週木曜日
いきいき百歳体操①	5月19日(火)	毎週火曜日
いきいき百歳体操②	5月27日(水)	毎週水曜日

## (2) 【新規】恵庭市オリジナル版の百歳体操動画の制作及びYouTube配信

体操	アップロード	備考
しゃきしゃき百歳体操	5月1日(金)	介護福祉課制作
かみかみ百歳体操	5月19日(火)	
いきいき百歳体操	未定	委託し制作予定

## 3. 実績 (令和2年6月3日現在)

(1) 動画再生回数 かみかみ百歳体操 658回

しゃきしゃき百歳体操 154回

(2) DVD 配布数 51名、(個人 46名、団体 5か所) 計138枚

## (3) 周知

媒体	時期	媒体	時期
市ホームページ	4月10日(金)	いこいだより 憩の家指定管理者発行 町内会回覧	5月号
北海道新聞	4月21日(火)		
読売新聞	5月25日(月)	ふれあい通信 社会福祉協議会発行 全ふれあいサロン代表者へ送付	4月末、5月末
HBC ラジオ	5月13日(水)		
市広報	5月号、6月号	たよれーるだより 各地域包括支援センター発行 町内会回覧 等	4月号、5月号
ちゃんと	4月24日(金)		
裏面 →	5月29日(金)	メール(市内介護保険事業所)	5月下旬

# 自宅で気軽に体操に取り組み

## しっかり元気を持続させましょう♪

1000 ウェルネス  
スペース

えにわ

### 「ラジオで百歳体操」始まりました！

地域FM放送e-niwa (77.8MHz) 各約3分、当面9月末まで

- ★ 毎週月曜 11:00 ~ しゃきしゃき百歳体操
- ★ 毎週火曜 11:00 ~ いきいき百歳体操①
- ★ 毎週水曜 11:00 ~ いきいき百歳体操②
- ★ 毎週木曜 11:00 ~ かみかみ百歳体操



### 恵庭市オリジナル版「かみかみ百歳体操」YouTube動画公開！



YouTube



動画用QRコード

こちらからも閲覧できます → [https://youtu.be/\\_VJZ\\_AbTMQY](https://youtu.be/_VJZ_AbTMQY)

「百歳体操」は、市内のサロンなどで取り組まれている筋力アップやお口の健康づくりなどに効果的な体操です。おうちで体操に取り組み、コロナが落ち着いたら、ぜひ地域のサロンで体操をつづけてみましょう♪

**市民の方へ、各百歳体操の全編版のパンフレット・DVDを配布しています。**  
ご希望の方は下記連絡先までお問い合わせください。

**すごい、すごい！恵庭市は介護認定率が道内一低い市ですよ～！**

シニア向けポータルサイト「ウェルネススペースえにわ」

シニア層のあなたにピッタリ合うかも!? <http://wellness-e.jp/>

恵庭市役所介護福祉課 ☎ 0123-33-3131 (内線1209)



## 恵庭市運動・スポーツ推進計画の中間見直しについて

「恵庭市運動・スポーツ推進計画」は、「夢と健康を育むスポーツ都市」の実現及び「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」を踏まえ、スポーツを通じた健康で活力あるまちづくりに取り組むこと、また「スポーツによるまちづくり」に向けた基本理念、基本的な考え方とそれらを実現するための施策などを明らかにするものとして、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とし策定。

計画期間の中間年度にあたる本年度、計画の中間見直しを行う。



## スケジュール

令和2年 6月	アンケートの素案作成
令和2年 7月	恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会開催
令和2年7月～9月	アンケート調査実施・回収・計画の中間見直し案の作成
令和2年 9月	恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会開催
令和2年10月	計画の中間見直し案の修正
令和2年11月	恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会開催
令和3年 1月	パブリックコメント実施
令和3年 2月	恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会開催

## 学童クラブ保護者負担金について

### 1. 学童クラブ保護者負担金について

学童クラブは平成27年度から保護者負担金を導入し、社会・経済状況の変化や近隣市町村の動向等を勘案し、3年ごとの負担金額見直しを基本としています。

平成29年度の見直し時には、検討の結果、負担金額を据え置きとし、現在の月額4,500円・土曜利用は1回380円としたところです。今年度は、前回の見直しから3年が経過することから、令和3年度から令和5年度までの3年間の負担金について検討を行います。

### 2. 学童クラブ負担金の負担割合の現状

国の方針（考え方）は[表1]のとおりであります。現在の市の方針では[表2]のとおり、保護者負担の一部を市が負担しています。

[表1]

保護者負担 3/6	国 1/6
	道 1/6
	市 1/6

[表2]

保護者負担 2/6	国 1/6
	道 1/6
市 2/6	

### 3. 負担金算定にあたって検討する事項

- ・現状の負担割合のあり方
- ・学童クラブ増設に伴う運営費増加に係る経費
- ・支援員の処遇改善に係る経費
- ・開始・延長等に係る経費
- ・「松恵子どもクラブ」に係る保護者負担金の考え方

### 4. 今後のスケジュール

6月～ 8月	学童クラブ・松恵子どもクラブ運営方針の検討
9月～10月	負担金の算定・精査 社会福祉審議会児童福祉専門部会
12月	厚生消防常任委員会
1月	保護者周知
3月	入会決定



## 市立すすらん保育園民営化の進捗状況について

### 1. 建物解体・建築スケジュール

令和2年5月～7月中旬	障がい者地域共同作業所 解体工事
7月中旬	新園舎 建築工事開始
令和3年3月	新園舎 竣工
4月	幼保連携型認定こども園 運営開始
5月以降	現すすらん保育園園舎 解体工事

### 2. 三者協議会の開催、保護者・地域への説明

#### (1) 三者協議会

- ・市立すすらん保育園の民営化に係る円滑な保育業務の引継ぎ、新園舎建設工事の進捗状況、安全管理などの情報を共有するため、恵庭市保育園民営化ガイドラインに基づき、学校法人鶴岡学園・保護者・市による三者協議会を設置。
- ・第1回目の協議会を6月12日に開催。

#### (2) 保護者への説明

- ・5月20日 障がい者地域共同作業所解体工事の開始及び保護者用駐車スペースの変更について周知。
- ・7月上旬 新園舎建設工事スケジュールや工事中の安全管理等の説明会を開催予定。

#### (3) 地域への説明

- ・5月22日 漁町及び桜町町内会長に対し、障がい者地域共同作業所の解体工事開始について報告。
- ・5月下旬 両町内会へ回覧での文書周知を依頼（6月恵庭市広報誌配布時期）。
- ・7月上旬 両町内会及びすすらん保育園近隣住民に対し、新園舎建設工事スケジュールや工事中の安全管理等の説明会を開催予定。

### 3. 保育の引継ぎ、合同保育

- ・本年4月1日より「文教大学付属幼稚園」の保育士2名がすすらん保育園へ派遣となり、日々の保育を中心に「保育の引継ぎ」を実施。
- ・定期的に学校法人鶴岡学園、すすらん保育園との会議を開催。